

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第2号

令和2年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月5日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 齊 藤 芳 久

記

- 1 期 日 令和2年2月14日（金）
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
-

○会 期

令和2年2月14日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	野 沢 聖 子	議員	2番	田 中 栄	議員
3番	森 田 文 明	議員	4番	高 橋 劍 二	議員
5番	武 井 誠	議員	6番	金 泉 婦 貴 子	議員
7番	新 井 文 雄	議員	8番	漆 畑 和 司	議員

不応招議員（なし）

令和2年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会

○議事日程（第1号） 令和2年2月14日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団行政不服審査会条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第4号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第5号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第6号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	野 沢 聖 子	議員	2番	田 中 栄	議員
3番	森 田 文 明	議員	4番	高 橋 劍 二	議員
5番	武 井 誠	議員	6番	金 泉 婦貴子	議員
7番	新 井 文 雄	議員	8番	漆 畑 和 司	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	齊 藤 芳 久	副企業長	石 川 清
監査委員	今 國 喜 栄	事務局長	小 林 秀 之
事務局長 事務次長	高 篠 保	事務局長 事務次長	薄 井 貴 行
庶務課長	千 葉 晋 彦	庶務課 主席主幹	前 原 民 子
給水課長	毛 須 章 久	施設課長	山 崎 利 隆
施設課 主席主幹	小 林 栄	浄水課長	笠 木 知 之
浄水課 主席主幹	高 橋 俊 行		

事務局職員出席者

書記	坂 本 一 史	書記	和 田 巧
書記	伊 藤 なおこ		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 高橋剣二議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長開会の挨拶

- 高橋剣二議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、おはようございます。初めに、台風19号により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

本日は、令和2年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会のご案内を申し上げますところ、議員の皆様には公私ともご多用のところ、全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼を申し上げます。

令和元年度も残りわずかとなりましたが、振り返りますと9月には台風15号、10月には台風19号の上陸など多くの自然災害に見舞われ、改めて自然災害の備えを日々意識していく必要があると感じたところであります。

さて、当企業団の水道事業におきましては、各種事業ともおおむね順調に推移しているようでございます。これもひとえに議員の皆様を初め、関係各位のご尽力のたまものと感謝を申し上げ、今後におきましてもご指導、ご協力を頂きますようお願いを申し上げます。

なお、本日提出されました議案は6件、一般質問の通告はございませんでした。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てが終了できますことをお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日もよろしくお願いいたします。



◎企業長の挨拶

- 高橋剣二議長 ここで、企業長から挨拶のため発言を求められております。

齊藤企業長。

- 齊藤芳久企業長 議員の皆様、おはようございます。議長の許可を頂きましたので、今

定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、この度は、台風19号により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本日ここに、令和2年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。当面する重要案件につきましてご審議いただきますことは、当企業団の発展のため誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。また、常日頃より水道事業の進展のためにご尽力いただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、今定例会に提案申し上げました議案は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ、令和2年度の当初予算など6議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇

◎諸報告

- 高橋剣二議長 次に、今定例会の議事日程及び出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

- 高橋剣二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、

6 番 金 泉 婦貴子 議員

7 番 新 井 文 雄 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

- 高橋剣二議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎議案の朗読省略

○高橋剣二議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎諸般の報告

○高橋剣二議長 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、定例監査の結果及び例月出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

_____ ◇ _____

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団

水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法等の一部を改正する法律により地方自治法が一部改正され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、引用する条項にずれが生じることから、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団行政不服審査会条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団行政不服審査会条例等の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団組織規程の一部改正に伴い、庶務課庶務担当を総務課庶務担当にする等所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団行政不服審査会条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、職員の給与改定に準じ、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員及び企業長等の期末手当の額を改定したいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第7、議案第4号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第4号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、自宅に係る住居手当を廃止する改正を行いたいので、この案を提案するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 7番、新井文雄です。質疑に入る前に、昨年10月、台風19号で被災された皆様に対しましてお見舞いを申し上げます。

それでは、質疑をいたします。議案第4号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、この条例改正については、通勤手当や家族手当、そしてもう一つの一般的には住宅手当ですけれども、ここでは住居手当ということで改正が提案をされています。一般的には企業では労働組合、またそういったことを話し合っただけで労働協約で決まっていることかなというふうに思います。改めまして、改正する理由についてお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 千葉庶務課長。

○千葉晋彦庶務課長 新井議員さんのご質疑にお答えいたします。

自宅に係る住居手当につきましては、国及び埼玉県が既に廃止しており、今回坂戸市が廃止したことにより、水道企業団をはじめ、管内一部事務組合は坂戸市に準拠して改正を行っていることから、今回改正を行うものでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 それでは、現状の対象者、それから影響額、どの程度になるのかについてお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 千葉庶務課長。

○千葉晋彦庶務課長 お答えいたします。

現状では19名の職員が対象となっており、廃止された場合の影響額は月額約10万5,000円、年間で約126万円の減額となります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 先ほども言いましたように、一般的には労働協約で改定、そうした話合いがされて決まっていくというふうに認識をしております。特に該当の人は10万円という年間大変な金額になるかというふうに思います。当企業団については、職員組合、労働組合がないというふうに聞いております。こうしたことによりまして、個人にとっては大変なことになるということで、職員の意見反映をどのようにされてきたのかお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 千葉庶務課長。

○千葉晋彦庶務課長 お答えいたします。

当企業団では、労働基準法第36条の規定に基づき、職員の過半数を代表する職員代表との間に協定を締結しております。今回の当該条例の改正に当たっては、職員代表に対し内容を説明の上、意見を求める機会を設けさせていただいております。なお、今回意見はございませんでした。

以上でございます。

○高橋剣二議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第7、議案第4号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第8、議案第5号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第5号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、補正予算第2条に定める収益的支出につきまして、営業費用で職員数の減少

等に伴い、職員給与費を減額することなどにより、水道事業費用全体において145万9,000円の減額補正を行い、支出の合計を31億5,316万7,000円にしようとするものでございます。

次に、補正予算第3条に定める資本的支出につきましては、建設改良費について、人事異動等に伴い、職員給与費において22万2,000円の増額補正を行い、支出の合計を12億6,716万9,000円とし、その結果、収入が支出に対して不足する額10億1,013万5,000円につきましては、補正予算第3条に記載のとおり、補填しようとするものでございます。

次に、補正予算第4条に定める債務負担行為につきましては、当年度以降にわたって債務を負担する事項の承認をお願いするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 7番、新井文雄です。議案第5号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について質疑をいたします。

質疑については、全体を絡んでということで行います。先ほどもありましたように、市内、坂戸市では相当の被害がありました。水道関係では、特に県営住宅などを中心にいろいろお世話になったところです。私の住む横沼というところは250軒あるのですが、50軒が床上浸水ということで、また県営住宅も50世帯が入ってしまったという、本当に大変な状況でした。水道についてはいろいろあったと思いますので、関連で聞いていきたいと思います。

台風19号関連に係る費用についてです。当補正予算では、人件費のみが計上されています。企業団ホームページでは、台風19号の被害を受けた方に対し、水道料金の減免について案内がされています。今回、給水収益の補正がないようです。そこで、被災者支援の状況及び影響額について、詳しくお聞きをいたします。

○高橋剣二議長 毛須給水課長。

○毛須章久給水課長 新井議員さんのご質疑にお答えいたします。

当企業団では、坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例第32条及び坂戸、鶴ヶ島水道企業団料金、手数料等の軽減又は免除に関する基準第6条の規定に基づき、令和元年10月17日、企業長決裁により、台風第19号の影響で被災された方の生活再建の支援並びに負担の軽減を図るため、水道料金の減免の取扱いについて要綱を定めさせていただきました。

内容でございますが、坂戸市及び鶴ヶ島市に災害等に係る罹災証明願の届出をし、床上浸水または床下浸水に該当した方を対象としております。減免は原則として11月または12月検針分から、床上浸水の方は使用量から最大10立方メートル、床下浸水の方は最大5立方メートルの減量とさせていただきます。また、使用量が減量分未満の場合は、実際の使用量を減量とさせていただきます。

両市における罹災証明者名簿に基づく令和元年12月末の減免状況でございますが、坂戸市で床上浸水186件、床下浸水29件、減量水量1,641立方メートル、金額にしますと18万1,353円の減免をしております。また、鶴ヶ島市では床下浸水10件のみとなっており、減量水量50立方メートル、金額にしますと5,801円の減免をしております。

なお、水道料金の減免措置を行ったお客さまに対しましては、水道料金の減免内容について、郵送等にてお知らせをさせていただきます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 水道については早期の減免をしていただいたので、感謝の言葉は伺った中でよく聞いてきました。

もう一点、今回の台風19号では災害救助法が適用になりました。当企業団において、適用になった事例がこれまであったのか、そしてその適用額についてどのようになっているのかについてお伺いをします。

○高橋剣二議長 千葉庶務課長。

○千葉晋彦庶務課長 お答えいたします。

台風第19号では、浸水により県営東坂戸団地において、受水槽のポンプ故障が発生し、それにより2日間にわたる応急給水を実施いたしました。こちらに要した費用につきまして、災害救助法の適用となっております。適用額につきましては、お配りいたしました水道の料金と、水を配付する際に使用した非常用飲料水袋の購入費用約16万円となります。

以上でございます。

○高橋剣二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第8、議案第5号 令和元年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋剣二議長 日程第9、議案第6号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第6号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量につきましては、給水人口16万9,900人、年間総配水量を1,933万7,543立方メートルといたしました。主な建設事業といたしましては、幹線管路更新事業や老朽管更新・耐震化事業を引き続き実施しようとするものでございます。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入は水道事業収益の総額で35億2,134万2,000円、支出は水道事業費用の総額を31億3,046万3,000円としようとするものでございます。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入は工事負担金等で2億2,002万2,000円、支出は配水本管布設工事など17億287万7,000円を計上し、不足する額14億8,285万5,000円につきましては、予算第4条に記載のとおり補填しようとするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします

○高橋剣二議長 これより質疑に入ります。

7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 7番、新井文雄です。議案第6号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、数点質疑をいたします。

まず、1点目、予算概要の1ページの上の段のところですか。業務予定量のところの有収率について。それから、2点目、同じく1ページの水道事業収益、その他の営業収益、説明欄の給水管等移設負担金について。それから、3点目、予算概要の5ページです。上段のほうの国庫支出金の関係です。以上、3点についてお聞きいたします。

まず、1点目の有収率について、前から聞いておりますけれども、有収率について93%というふうな数字が示されております。なかなか改善が進んでいないというのが実態のように認識をしておりますが昨年と同じということです。この設定根拠について、今回どのようにされているのかお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 小林施設課主席主幹。

○小林 栄施設課主席主幹 新井議員さんの質疑にお答えいたします。

平成30年度決算におきまして、有収率92.4%となり、前年度比0.5ポイント減少となりました。平成25年度より93%を下回っているため、努力目標として93%を目標値とするものでございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 0.5ポイントということで、それを下回っているということで大変な状況が分かりました。

この有収率の詳しい現状についてお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 小林施設課主席主幹。

○小林 栄施設課主席主幹 お答えいたします。

令和元年度の有収率の現状でございますが、12月末時点で昨年同期と比較いたしますと、0.26ポイント減少の91.96%となっております。過去の実績などから推測しますと、年度末の有収率は前年度をわずかに下回るものと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 ますます厳しい内容が示されたなということであります。努力目標をいかに達成していくか、課題が大きいというふうに思います。

今年度、これからの重点取組について、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 小林施設課主席主幹。

○小林 栄施設課主席主幹 お答えいたします。

有収率の向上を図るためには、漏水の早期発見、修理が不可欠なものと考えております。令和2年度におきましても、漏水調査を実施する予定でございます。調査ブロックにつきましては、議案第6号資料、令和2年度当初予算概要の9ページに記載させていただいたとおり、重点的調査区域と定期的調査区域の2本立ての調査を行います。このような調査方法で、5年間で坂戸、鶴ヶ島管内を一巡する調査を行ってまいります。

さらに、幹線管路更新やビニル管更新を実施し、更新に合わせて各家庭の止水栓まで耐震性を有する給水管に更新することで、有収率の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 3回目ですので、それ以上はありませんので。

県水を相当数購入しているわけですから、実質的に収益に非常に関係あるということで、今後の努力を期待をしたいと思います。

2点目です。先ほど言った予算概要の関係で、給水管等移設負担金の関係です。説明欄に都市計画道路関間千代田線整備事業が掲げてあります。これも坂戸の課題で、なかなか時期がずれて大変な状況であります。この今回の取組状況についてお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 小林施設課主席主幹。

○小林 栄施設課主席主幹 新井議員さんの質疑にお答えいたします。

都市計画道路関間千代田線整備事業につきましては、関間4丁目土地区画整理事業地内から筑波大学附属坂戸高等学校方面に向け、東武東上線の軌道下にアンダーパスを整備する事業となっております。この事業に伴いまして、筑波大学附属坂戸高等学校グラウンド付近、坂戸市道第2023号線に埋設されている水道管、口径75ミリメートル、約65メートルが事業の支障となるため、移設を行うものでございます。令和2年度につきましては、撤去工事のみを行うもので、負担金額742万2,000円を見込んでおります。坂戸市の計画によりますと、令和6年度に道路開通の予定と聞いております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 令和6年度までずれ込むようなことになっておるわけです。

今後の事業について、残りの整備はどのように考えているのかについてお伺いをいた

します。

○高橋剣二議長 小林施設課主席主幹。

○小林 栄施設課主席主幹 お答えいたします。

今後の事業予定であります。東武東上線軌道下のアンダーパス工事に合わせて、幹線管路整備事業として鶴ヶ島一坂戸ルートの間径400ミリメートルと、供給管としての配水本管、間径200ミリメートルを布設する予定でございます。また、先ほど答弁いたしました撤去工事部分について、布設替えを予定しております。時期については、坂戸市と調整を図って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 了解しました。

最後の3点目に行きます。5ページの関係です。国庫補助金との関係です。今年度は9,000万円を超える金額の補助金ということで、取組が大きくなっているなというふうに思います。今年度の生活基盤施設耐震化等交付金の事業内容について、まずお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 山崎施設課長。

○山崎利隆施設課長 新井議員さんの質疑にお答えいたします。

生活基盤施設耐震化等交付金に対する事業として、2件の工事を予定しております。1件目としまして、議案第6号資料、令和2年度予算概要の13ページをご覧ください。鶴ヶ島市大字脚折、脚折町6丁目地内において、間径400ミリメートルを約480メートル更新し、予算額として2億8,919万円を見込んでおります。2件目としまして、15ページをご覧ください。鶴ヶ島市大字高倉、大字下新田地内において、間径400ミリメートルを約910メートル更新し、予算額として3億5,805万円を見込んでおります。2件の合計の予算額として6億4,724万円を予定しております。このうち交付金対象経費は、2件合計で3億7,383万円となり、これに対します補助率が4分の1となっており、交付金額は9,345万9,000円でございます。

以上でございます。

○高橋剣二議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 国庫補助金については非常に今回は多いということで、国の予算がちゃんとついてくれることが重要なことというふうに一番思うところですが、今後も国の予算をできるだけ頂きながら頑張るといふのは必要かというふうに思いますが、企業団として今後の取組をどのように考えているのかお伺いをいたします。

○高橋剣二議長 山崎施設課長。

○山崎利隆施設課長 お答えいたします。

現在の交付金対象事業といたしましては、重要給水施設配水管を対象とした生活基盤施設耐震化等交付金となっております。今後も引き続き交付金制度を活用し、幹線管路更新事業を進めてまいります。また、国庫補助対象事業内容の変更、拡大等に対応し、老朽管更新事業等が交付金対象となった場合におきましては、こうした交付金制度を積極的に活用し、更新事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋剣二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○高橋剣二議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第9、議案第6号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○高橋剣二議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

○高橋剣二議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席いただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会が開会され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心より御礼申し上げます。

これから、坂戸、鶴ヶ島両市の定例会を控え、大変お忙しい時期を迎えますが、議員

各位をはじめ、ご参会の皆様には健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業の発展のためにご尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。



◎企業長の挨拶

○高橋剣二議長 企業長から挨拶のため発言を求められております。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご参集を賜り、ご提案申し上げました議案につきまして慎重ご審議を賜り、原案のとおりご議決をいただき、誠にありがとうございました。

本日、議員各位から賜りましたご意見、ご提案は、今後の水道事業発展のために役立ててまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

暦の上では立春を迎えたとはいえ、まだまだ寒い日が続くようでございます。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意をいただき、水道事業並びに地方自治発展のためにご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時38分)

○高橋剣二議長 これをもちまして、令和2年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会とします。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。